

知事に対する新型コロナウイルス感染症に関する要望

〈知事要請 2月18日〉

- 1 正確な情報の把握に努め、道民に対し速やかな情報伝達を行うこと。その際には、人権やプライバシーの保護に十分留意した上で、道民の不安解消のためにはできる限りの情報を公開すること。
- 2 教育現場及び各家庭に対し、予防に向けた基本動作の徹底を促すこと。また福祉施設及び商業施設等に対し、保健所と緊密に連携し衛生管理の徹底を促すこと。そのために、あらゆる手段を通じて予防衛生の徹底を図り、感染防止対策を一層強化すること。
- 3 感染症が疑われる人への対処にあたる医師や看護師、保健所職員及び救急隊員の負担が増えれば、状況は更に悪化の一途を辿りかねないことから、医療従事者、搬送職員の安全確保に万全を尽くすこと。
- 4 観光客等の減少に伴う影響は、宿泊業・観光業界にとどまらず、あらゆる業界に減収として表れていることから、「減収補填制度」の創設を国に求めるとともに、道独自としても検討すること。

〈知事要請 3月10日〉

【情報公開・情報提供等の徹底について】

- 1 道民の健康と安全を守ることを最優先した結果、突然の一斉休校要請と緊急事態宣言により、家庭や学校現場、企業などで混乱と戸惑いが生じたことから、速やかに事態の収束をはかること。
- 2 道民や企業などが不必要な混乱を避け、冷静で的確な行動がとれるよう、正確で必要十分な情報発信を適時、適切に行うこと。
- 3 患者や家族、医療機関等、新型コロナウイルスに係る全ての偏見や差別を防ぐための対策を徹底すること。

【医療・福祉体制の整備について】

- 1 道民の不安に寄り添うため、PCR検査を受けられる体制を拡充すること。
- 2 医薬品、医療機器、衛生品の安定的な流通の確保を国に求めること。
- 3 2次医療圏ごとの必要病床数の確認、並びに予想を上回った場合の対応方針を策定すること。その際、診療を行わない医療機関（産科や血液透析専門機関等）を決定しておくこと。

【経済・雇用対策について】

- 1 経済の停滞が続き、さらには北海道に対する風評被害により景気後退のリスクが高まっている。そのリスクを深刻に受け止め、雇用を守る根本的な経済対策を国に求めるとともに、道も必要な対策を講じること。
- 2 観光をはじめ、経済的に影響を受ける地域や企業等に対して、必要に応じ適切な支援等を国に求めるとともに、道も速やかに支援等を講じること。
- 3 業績悪化による解雇や待遇悪化に備え、雇用安定のための対策強化を国に求めるとともに、道も適切な対応策を講じること。
- 4 医療・介護福祉現場では、そもそもの人員不足に加え、一斉休校の要請により子育て中の職員等に配慮せざるを得ない状況が発生したことで、事業所の体制や業務に大きな支障が出た。高齢者や障がい者の生活・健康を保持する観点からも、人員確保や緊急措置に伴う経済的損失に、速やかに対策を講じること。また、あらゆる業界・業種に減収が生じていることから、「減収補填制度」の創設を国に求めるとともに、道独自としても検討すること。
- 5 法令上の義務を履行し難い特別な状況を鑑み、行政手続きにおける許認可等の期限延長について、柔軟な措置が行われるよう国に求めるとともに、道も適切な対応を講じること。